

令和 7 年度 山元町児童館 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・避難経路の安全点検 ・緊急連絡先	・施設内掲示物等の安全点検 ・植栽等の危険箇所確認	・防災備品確認 ・冷房機器の点検、整備	・館庭全体（内扉、フェンス、固定遊具、排水路等） ・館内全体（水道、トイレ、建付け、高所等）	・環境整備の用具点検	・パソコン、OA 機器の点検（スイッチやコンセント等の配線器具）
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・消防設備機器点検 ・暖房機器の点検、整備	・水廻り点検（冬季に向けた点検）	・環境整備の用具点検	・消防設備機器点検	・施設倉庫内の点検・整理 ・施設外壁点検（剥離箇所等）	・1 年間の評価と反省

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
危機管理マニュアル	平成 28 年 8 月 1 日	令和 年 月 日	事務室
□おやつ・食事	令和 6 年 3 月 1 日	年 月 日	事務室
□館外活動	平成 28 年 8 月 1 日	年 月 日	事務室
□バス送迎（※実施している場合のみ）	-	-	-
□降雪（※必要に応じて策定）	平成 28 年 8 月 1 日	年 月 日	事務室
防災マニュアル（指針）＊	平成 28 年 8 月 1 日	年 月 日	事務室
救急対応時マニュアル（指針）＊	平成 28 年 8 月 1 日	年 月 日	事務室
不審者対応時マニュアル（指針）＊	平成 28 年 8 月 1 日	年 月 日	事務室
感染症対策マニュアル（指針）＊	平成 28 年 8 月 1 日	年 月 日	事務室

*110 番、119 番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（安全学習）

	4～8月	9～12月	1～3月
就学前児童			
小・中・高校生 世代	・登館時の事故防止 ・熱中症対策	・交通安全の約束 (道路の歩き方、信号の見方など)	・凍結路の安全な歩き方 ・不審者から身を守る ・1年間の反省

(2) 保護者への説明・共有

毎月発行する「こどもセンター通信」を通して、保護者等へ安全計画並びに取り組み内容について周知を図る。また、HPにおいても積極的に情報発信を行う。

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・ 取組	避難訓練 (大雨・地震・津波 想定)	・避難訓練 (地震想定)	・不審者対応訓練	・救命講習 (心肺蘇生法、AED の使用等)	・避難訓練 (大雨・地震・津波想 定)	・避難訓練 (水害・台風想定)
参加予定者	職員	職員	職員・来館者等	職員等	職員・来館者等	職員・来館者等
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・ 取組	・避難訓練 (大雨想定) ※つばめの杜保育所 合同	・避難訓練 (大津波警報想定)	・避難訓練 (火災想定)	・不審者対応訓練	・避難訓練 (火災想定)	・避難訓練 (地震・津波想定)
参加予定者	職員・児童クラブ登録 児等	職員・児童クラブ登録 児等	職員・来館者等	職員・児童クラブ登録 児等	職員・来館者等	職員・来館者等

(2) その他の訓練

訓練内容	実施予定時期	参加予定者（職員・来館者・関係者・地域住民等）
119番通報訓練	令和7年12月	職員
救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED、 エピペン®の使用等）	令和7年7月	職員
不審者対応訓練（110番通報訓練等）	令和7年6月	職員・児童クラブ登録児
その他（最終避難所・役場へ集団避難）	令和7年11月	職員・児童クラブ登録児

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
・各種マニュアルの確認 (危機管理マニュアル等) ・人数の点呼確認の訓練 ・食物アレルギーの理解と対応方法	・AED使用方法の講習 ・応急手当の講習(止血等) ・嘔吐処理の対応方法	・不審者(外部侵入者)対応に係る講習 (防犯用品の使用方法など) ・施設内ヒヤリ・ハットの年間反省・検証

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

宮城県児童館・児童クラブ協議会各種研修会
宮城県こども総合センター技術研修

4. 再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

- ・安全点検での危険箇所把握時や事故発生時においては、必要な再発防止策を講じるとともに、各事案を共有し、必要に応じてマニュアルへ反映する。
- ・ヒヤリハット事例については、児童福祉施設連絡調整会議で報告するほか、必要に応じてこどもセンター利用団体間で情報共有する。